

令和 5 年度 安城市国民健康保険事業特別会計決算（案）について

1 歳入

（1）国保税

国保税の税収は、税率改正などにより、前年度決算対比で 1.62%増加し、3,374,891 千円となり、前年度より 53,843 千円増加しました。

近年、団塊の世代が 75 歳となり国民健康保険から後期高齢者医療制度への移行が進んでいることや被用者保険の適用拡大などによって、国民健康保険被保険者数は減少傾向が続いているものの、税率改定や景気の回復傾向から、現年度分の調定額が前年度比で約 1.4%上昇し、その結果、令和 5 年度は前年度決算額を上回る歳入金額となりました。

（2）負担金・交付金

① 国庫支出金

東日本大震災の被災者支援に対する保険税の減免及び一部負担金の免除に対する補助金として 1 万 7 千円、また、令和 5 年度より 50 万円に引き上げられた出産育児一時金への支援として、出産育児一時金臨時補助金が 37 万 6 千円交付され、合計 39 万 3 千円となりました。

② 県支出金

県支出金は保険給付費等に必要な費用、その他の国民健康保険事業に必要な費用として県から交付されるもので、9,539,637 千円となりました。

（3）財産収入

財産収入は、国民健康保険支払準備基金の利息収入分で、1,143 千円となりました。

（4）繰入金

繰入金は国民健康保険事業特別会計の事務費や人件費等の経費について、不足分を補うため、法律に基づき一般会計から繰り入れをするもので、令和 5 年度は、前年度決算対比 103.34%の 1,118,694 千円となりました。

(5) 繰越金

繰越金は、令和4年度の決算で令和5年度に繰り越したもので、前年度決算対比 84.05%の 1,203,640 千円となりました。

(6) 諸収入

諸収入は、国民健康保険税の延滞金などが主なものですが、前年度決算対比 91.47%の 22,709 千円となりました。

(7) 歳入総額

歳入の総額は、前年度決算対比でプラス 0.94%の、15,261,107 千円となり、前年度より 142,786 千円増加しました。

2 歳出

(1) 総務費

総務費は、職員人件費や電算事務委託料などで、前年度決算対比 98.44%の 164,839 千円となりました。

(2) 保険給付費

① 療養給付費

療養給付費は、総医療費のうちの保険者負担分です。令和となり、減少傾向で推移していた療養給付費は、令和3年度は新型コロナウイルス感染症による受診控えの反動等の影響により増加に転じ、その後令和4年度は減少しましたが、令和5年度は再び増加に転じ、前年度決算対比 102.3%の 8,100,199 千円でした。

② 療養費

療養費は、接骨院での柔道整復等の施術やコルセットなどの治療用装具に係る給付で、前年度決算対比 96.53%の 61,749 千円となりました。

③ 審査支払手数料

審査支払手数料は、国保連合会が行う医療機関などから提出された診療報酬明細書の審査に対するもので、前年度決算対比 97.74%の 25,146 千円となりました。

④ 高額療養費

高額療養費は、医療費の自己負担限度額を超えた分を支給するもので、

前年度決算対比 109.81%の 1,083,650 千円と、大幅に増加しました。

⑤ 出産育児一時金

出産育児一時金は、被保険者が出産をした際に支給するもので、近年は合計特殊出生率の低下や被保険者の減少に伴い、出産育児一時金の申請件数は減少しているものの、令和5年度から支給金額が50万円に引き上げられたことにより、前年度決算対比 104.31%の 38,108 千円となりました。

⑥ 葬祭費

葬祭費は、被保険者が死亡したときに葬祭を行った人に5万円を支給するもので、9,250 千円となりました。

⑦ 傷病手当金

傷病手当金は、給与の支払を受けている人が、新型コロナウイルス感染症に感染（疑い含む。）した場合に、その療養のため勤務できなかった期間について支給するもので、令和5年度の実績は130千円でした。

なお、新型コロナウイルス感染症の扱いが感染症法の第2類から第5類に移行した、令和6年5月7日を以って傷病手当金は廃止となりました。

※ 保険給付費の総額は、前年度決算対比 103.05%の 9,318,232 千円となり、前年度より 275,662 千円増加しました。

（3）国民健康保険事業費納付金

国民健康保険事業費納付金は、県が国保の財政運営をするため県内市町村から徴収するもので、対前年度決算比 104.78%の 4,775,333 千円となりました。

（4）保健事業費等

① 特定健診費

特定健診費は、40歳以上を対象とした生活習慣病予防のための特定健康診査及び特定保健指導を実施するための費用で、前年度決算対比 93.99%の 115,542 千円となりました。

② 保健事業費

保健事業費は、ジェネリック医薬品の利用差額通知、健康増進に関する広報折込チラシの配布、医療費通知、ヤング健診（20～39歳対象）、スマホ de ドック、重症化予防事業の実施などの費用で、前年度決算対比

124.34%の16,338千円となりました。

(5) 基金積立金

保険給付費の財源に充てる支払準備基金として、平成26年度に250,000千円を支出しており、令和5年度は、その利子として1,143千円を積み立てました。その結果、基金保有額は257,080千円となりました。

(6) 諸支出金等

諸支出金等は、国民健康保険税の還付金や国庫等への返納金で、前年度決算対比164.67%の16,936千円となりました。

(7) 歳出総額

歳出の総額は、前年度決算対比103.55%の14,408,363千円となり、前年度より493,682千円増加しました。

3 収支

実質収支である翌年度への繰越金は、令和4年度の1,203,640千円から令和5年度は852,744千円に減少し、この金額を令和6年度へ繰り越します。

前年度からの繰越金を除く単年度収支では、350,896千円の赤字となりました。